

始



贈正  
五位野村望東尼の晩節、防長寓託の徑路 第四

大能浅次郎

289-N95-3ウ



1200500732247

6 7 8 9 10 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

大熊浅次郎

贈正五位 野村望東尼の晩節、防長寓託の徑路（承前四）完

289  
N95  
3

筑紫史談第八拾壹集

昭和十七年五月廿五日發行 拔刷

先江島  
茂龍贈正五位望東禪尼傳  
明治三十六年  
維新史料所載  
寄贈士方久元伯題詞

一  
丈人之天不崇  
傑士之士之以爲  
我大業之暗發  
不莫也  
謂可也

江島茂龍著成の書物である。余の先祖たる野見義吉翁故信氏に紹介し、發行の維新史料に載  
せられたるもの。本題詞は乃ち時の宮内大臣土方久元伯<sup>元伯</sup>の恩顧に係り、伯は幕末五卿に數  
従事したる土藩の南大一部にして望東尼の勤王事情を知悉したる人。玉政新明治朝廷より望東尼に封  
し特旨贈位の御詔書を宣命せられたる特別の因縁あり、茲に草稿「野見堂東尼既薨前之標語」に參照と  
して眞摯記し女丈夫の偉業を仰仰するもの也。(大熊生)



奉山人題

著者寄贈本

贈正 野村望東尼の晩節、防長寓託の徑路（承前四）完

福岡 大熊 淳次郎

噫筑藩の女傑望東尼の晩節遂に天業の恢興を見ずして空しく三田尻客舎に終焉を告げ、長へに桑ノ山の墳域に眠られたり。  
熟々筑前の藩情を見るに慶應元年の大獄以來士氣振はず、勤王論は萎微沈衰し、唯り望東尼は越境寓託の身として夙昔の志を維持し、皇運の回天に心血を濺ぎ苦難を呑まれたるも、中道遂に命を殞す千秋の恨事なり。殊に脱藩同志の一人として曾つては姫島牢獄救援の主たる藤四郎の落膽失望意表の外に出でたるは想像に難からず、藩論の歸趨に影響したるを思ふべし。

下關に在る藤四郎親は望東尼の歿後越へて十二月二十三日の日附を以て福岡の支藩秋月の町人三角十郎と云へる同志に宛てて來關を促がしたる書翰の存するものあり。中には望東尼の落命を惜み生前の竭力を讚へたる等の一節を書き送り、特に上國の情勢より筑前の藩情に及び、望東尼亡き今日を憂へたる真情を想察せらるゝものあり。茲に長きを厭はず全文を收むることせり。

拜呈仕候時 下益御清洋被爲在御盡力萬々奉賀候、援天下之形勢時々刻々致ニ變

十二月二十三日

藤茂親（華押）

革一種々御苦心奉ニ悉恭一候、然に此節德川氏より天朝へ御國政奉ニ退還一日又五藩周旋を以て十一月九日（十二月の誤なり）五輪様御復位、本月十九日毛利家御本末御官位、もとに御復しに相成、年來之御精忠致ニ貢微一、御屋之至リ大慶至極に奉存候、右政權奉ニ歸候に就而、天下之侯伯京師へ御召に相成候より、五藩は勿論九州に面も豐後森侯邦は先月既に御入京、肥後侯にも直隸政權奉ニ歸候趣、國中不殘御布告に相成、奸吏を避け正義報御登庸有之、君公に也十八日御發駕之由に候、平戸侯も昨朝御通關に而御上洛之様子有之誠義、我藩今以其事不相聞、如何之振合に御座候哉、此度は是非とも御兩殿様御末藩とも御入京被爲在、兩因禁難之正義報御赦免候而、五輪様方是迄の失敬を謝し、朝廷御取緒可被遊管之處、何たる風説も無之甚氣道要事に奉存候、必定俗論にわるかたまり之思召かも難計乍恐奉存候、然ば先生此節之御存付至極御良策之様に思はれ候爲、早々御面謁之上御懇談申上度奉存候、何幸松内にも御出關被下候はと當地縣令も至極入魂に有之候故、申合可然御計仕度乍不及奉存候、小生にも近頃諸有志禁闈幽囚を解候愚策も有之爲其東西奔走仕候處、野村望東之外一人も相識相手無之、若先生御出關被下候はと御ト居御示談のみならず、右等之事件も御唱合仕度奉存候、右望東氏は是迄様々端方いたし君にも致ニ拜謁、御國元之事とも色々嘆願申上候末、悲哉先月六日致死去遺憾之至に御座候、外に脫走生數人有之候得ども、大概掠奪を口實とし人をゆすり或は賊をなし、いづれも近頃致ニ絶交、當時獨立獨行に御座候、萬事拜眉之上縁々可申解候、急御見舞御左右旁如此御座候。恐惶顛首

二白 昨日彦人一同五卿様へ致拜謁候節、不得止振合に而、先生使伊能越居候趣相渡し候處、同人どもよりも一封差出申候、御落掌可被下候。

此書翰望東尼の棄世四十餘日を閲し、京都に於ては慶喜將軍大政奉還の奏議あり、朝廷の歸趣も定まり、次で五卿の復位毛利家父子並に末家官位復舊其他諸卿の蟄居赦免復職を發表せられたるのみならず、薩長兩藩の諸隊を逐次上洛せらるゝ五卿は歸洛の途に就かれ、天下の形勢漸く一變王政一新的端を開き、九州の大小諸侯は朝旨を奉じて逐次上洛せらるゝこととなりたるも、我筑前藩は依然として變革なく藩侯父子の上洛の沙汰もなく、獄中志士の釋放の沙汰も見へざる書面に稽ふれば、當時の藩情も察せられ、天下の形勢に推し筑前の藩論としても強ち龜くまで幕府の意圖に承順し徳川氏と存亡を共にする云ふにも非ず、時局の變轉に伴ひ猶ほ形勢を觀望されたるに過ぎざるべし。然れども望東尼や藤四郎の如きを信じ、終始一貫主張を枉げず、不斷の行動を續けられたるなり。

斯くの如く書面の文言に微すれば、望東尼の嘗ては防長の君主に内謁し筑前の藩論挽回に就て色々嘆願せられたる前後の状況を窺はれ、眞に望東尼の赤誠を偲ぶべし。

亦此書の末節に脱走生數名有之候も大概は尊攘を口實として好まぬ行爲を爲すを嘆き、此等とは絶交せりと云ふは、同じ報國隊の仲間なる小藤平四郎や桑野半兵衛、喜多村重四郎、

利通 後ち 大山彌助の兩人山口に入り、具體的の盟約を整へ其月の末頃より兩藩の軍隊相策應して出征を決したるに當り、

京都に於ける幕府の態度には意外に異變を生じ、土藩の側に

ては反対の運動に出で彼此錯綜の事情に絡み、豫定の出帥を遷延し、越へて十月十三日には慶喜將軍よりは大政奉還の奏議あり、然るに朝廷の議は兵力に訴へざれば王政復古の實行は期し難しとなし、薩長の献策を容れ、恰かも慶喜將軍より大政奉還の奏議ありたると同時に、討幕の密勅は薩長兩藩侯父子に降下せり。

扱ては薩藩にては愈出帥準備を整へ藩主島津忠義公自から西郷等を率ひ汽船三邦丸に搭じ老職島津伊勢以下諸隊の士卒は鳳翔丸、平運丸、春日丸の三汽船に分乗して鹿兒島を發し、十七日を以て三田尻に入津し、十八日には忠義公は毛利敬親公及び世子元徳公に會見し、同盟の辭令を交換し、西郷等は毛利家當局と折衝協議する所あり、斯くて東航各處に上陸し後先京都に入れり。中山、正親町三條後の 岩倉の諸卿及び同志の諸藩と密議し時局の開展を凝議し、形勢は急轉直下開戦の危機に切迫せり。

一方防長の側にては薩藩の出帥と策應し其月の廿五日老職毛利内匠は幕命により上阪すと稱し、諸隊を鞠生丸、癸亥丸、丙辰丸、丙寅丸、乙丑丸、満珠丸、庚申丸の汽船帆船七艘に分乗せしめ、三田尻を出發し、二十九日の前後打出演に着し、

## 二

を受けたる行動となり、就中小藤と桑野とは義兵を擧げ豈後日田の代官所襲撃の計畫に加擔し、先づ豊前尾本山に立籠らんとして防長人の鎮壓を受け、節度に違ひたる罪を問はれて悲慘の最後を遂げ威名を傷けたるものなり。若し望東尼にして此頃まで猶ほ生存せられたるには、斯かる不幸を見るに至らざりしを信ずべきなり。

藤が特に此書狀を三角に致せる因由を考へざるべからず、之の三角十郎と云へるは世々秋月藩の年寄役を勤めたる町人なり、安政五年の冬京都の勤王僧月照の入筑の砌、密かに一宿を供したる福岡の楠屋三角宗五郎の宗家にして、之の宗五郎の甥に當る間柄たり。秋月の勤王家賀宮門、戸原卯橋等とも深交あり、亦本藩の平野國臣とも相識あり、相應慶世の志を抱き、曾つては五卿の太宰府に在るの時、隨從の相談に應じては多少の御用を勤めたる話柄を残し、特に優位の人物と云ふにあらざるべきも、要するに一個の町人たり。脱藩の志士として勤王に終始する筑前人が時勢切迫に際會し、藩論の歸趣大事を談するに、是等町人格を相手としたる態勢より考察すれば、提封五十二萬石の雄藩に於ける勤王論が如何に萎微銷沈を極めたるかを推知すべく、談すべき其人の乏しかりし事情を思ふべし。

望東尼は真に來るべき時勢に對處し、終始一貫薩長の外援を求める同志の後援に依り、藩論の挽回に渾身の努力を捧げられたる所以自から首肯せらるべきなり。

望東尼世を棄てしより五十餘日を距り、急轉直下天下の形勢一變し、維新の風雲を捲き起したる變遷の過程に顧み、尚り、朝廷よりは即時召命を蒙り、參内し勅諭を拜したり。多年勤王今度應召に登京御消足に被思召候事 警衛場所之儀者追而可有御沙汰候事 謹て其翌十一日には更に左の如き御沙汰書を蒙りたり。  
之御沙汰候事 不容易非常之御處置に付ては九門内外見廻り且緩急に任せ精勤可有り。以上の状勢に推移したるは、望東尼の世を棄て桑ノ山の煙と消へしより、僅かに三十餘日間を閑みしたるの時、慶喜將軍一旦大阪に下り會津桑名兩藩兵を先鋒として討薩の表を擧

げて京都に入らんとし、端なくも伏見鳥羽の衝突となり、忽ち砲火開け幕府方の敗戦となりたるは、實に明治元年正月三日の活劇にして、茲に天下の大勢全く定まり王政復古の成立を見たるなり。

望東尼は幾かに五十餘日早くも世を去られ王政の復古したる維新回天の風雲を見られざりしは痛恨の極みなり。去りながら必ず皇運は恢興すべく、幕府の倒壊すべきを確信せられたるなり。前述せる如く薩長の出師遷延の事情や又は敵艦三田尻襲來の風説を耳にせらるゝ迄、彼は苦心焦慮せられたることも、薩摩第一船の三田尻入津によりて薩長聯合の實現となり、討幕の斷行も唯時機の問題と切迫し、防長諸隊士は腕を扼して只實行を待ち設けたるなり、望東尼は正しく之の時局の歸着する所を豫見し、安心體得して終命せらられたるを想察すべきなり。

熟々思ふに討幕の密勅の降下したるは十月十四日にして、恰かも望東尼の病臥せられたる初の頃に當り。之の密勅降下の事、最大秘密として薩長討幕黨首領の外は與かり知るものなく、降勅前後の事情は幕府に於ても知られざる而已ならず。朝廷の攝議轉職事と雖も其議に與かれる公卿の外之れを知る由もなく、天下の人明治朝の數年を過ぐるの頃に至り、始めて斯かる重大事實ありたることを知れりと云へり。彼の「幕府衰亡論」の著者たる福地源一郎氏は舊幕士の一人たり、曰く余が如きも幕府滅亡の後、數年を経て其密勅の寫を拜讀して、爲めに愕然たりと、幕府史論家としての觀察批判を下せり。焉ぞ望東尼の如き亦當時の事跡全く知られざりしは勿

論なるべし。去りながら時に風聞を耳にせられたるべし、三たび山口より來診し臨終の日に至るまでも談話を交へたる武田祐伯は、侍醫條公の病床を見舞ひ、高杉晋作の大忠を診察したる等特別の歴史あり、亦君側に常侍したる身分として上國の形勢を察知し、討幕密勅の崩し官位復舊の仰せ事、内旨、内分ながら春色の生じたる殿中の情勢は、一般防長人より寧ろ早く知り得らるゝ周圍にあれば、密かに此間の機微を洩らされ最後の慰安を求められたる事無しとも限らざるべし、望東尼臨終の日の朝、武田醫伯の山口を指して歸り行く時、咏み出されたる『冬籠りこらへへて一時に花咲きみてる春は来るらし』との一詠、先づ毛利家の前途を祝福せられたるは固よりなるが、本來の意義は自から皇運の復興、王政の一新すべきを待望せられたる深意を寓せられたるを思はしむべきなり。

斯くの如く考へ来るの時、望東尼惜くも早く世を去られ王政の復古、維新の雲行きを見届けざりしも、望東尼の本懐に酬ひられ、身後何等の恨を遺さず、尼の最後は最も死所を得て最も時を得られたるの感なき能はざるなり。

薩長聯合の爲めに努力し王政復古の鴻業を翼賛したる彼の海南の俊傑坂本龍馬、中岡慎太郎の如き、京都河原町一旅館の遭難に身を預したるは、實に望東尼歿後の十日目の悲惨事たり、先きに兩人の身邊は豫て幕府の狙ふ所となりたるも敢へて意に介せず、自から謂へらく當時の形勢草莽の志士の働く舞臺は既に幕を落したりと、最後を覺悟したるにて、總て

は刺客に斫られたり、斯の兩人は土藩一流の人物として背に雄藩と五卿とを負ひ、元治甲子の前後縦横に活躍したるも、薩長兩藩の聯合成るを告げ、愈討幕の段階に進みたる慶應の年次に入りては、組織的編成を必要とし、之が軍隊及び巨多の資財を整ふるには、少くとも一國一藩の力に待たざるべからざる形勢に直面したるの時、圖らざりき不虛の災厄に遭れたるなり。

斯かる形勢に當面しては我筑前藩に於ける平野國臣や中村國太の勤王志士と雖、藩情一新せざる限りは充分の力を伸ばすの餘地なく、況んや望東尼の如き女性の身として猶更に期待せらるゝものあらんや、曾つて苦心努力せられたる藩論の挽回、同志の救援も其計畫の功成らざる限り、如何とも處するに道なかりしと雖世は王政復古と表現せば藩論の挽回も同志の救護も亦何の苦心造作もなく形附けられ、今更ながら望東尼晩年苦節の跡を展望し感慨無量に堪へざらんや。扱ても天下は一變し慶應乙丑獄案の始末は其累の及ぼす所、更に黒田曉心、立花靜軒、矢野梅庵、大音青山等の重臣を幽禁し、爾後政權は勤王黨と相容れざる浦上數馬、野村東馬、久野一角等の老職以下の一派に掌握せられ、半ば幕府の意圖に承順し、半ば形勢觀望に推移すること殆んど三年に涉り、此間長州再征の役は全く幕府の失敗に歸し、藩情は時局の推移に伴ひ、稍態度一變の氣勢に向ひたるも、從來の行懸よりして藩論の變更も成り難く、依然として因循姑息唯だ當面の時艱を避くるを旨とし、慶應の末期の頃には氣脈相通ぜし薩長の同志は幾んど全滅に歸し、啻に此間の見聞する所は幕府の方や

黒田家と親族關係に在る二條家の邊より來れる消息のみにして、天下の大勢に至りては全く知ることを得ず、悠々三年を経過せり、慶應三年の冬の頃に至りては京都に於ける種々の變動起り、慶喜將軍の大政奉還に次ぎ王政復古の發表となり亦一方には太宰府竄居の五卿の歸洛及び長州侯父子末家の官位復舊、岩倉諸公卿等の復職を見るに至り、愈事態は幕府の意圖のみに承順すべからざるを覺知せられたるも、焉ぞ知らん急遽幕府の倒壊せんとは夢にも思ひ及ばざる所なり、而して猶ほ形勢觀望の藩是を固執し、勉めて朝廷との接觸を避け此の間諸侯の入京を促すの沙汰下り、九州各藩の諸侯の追々上洛を見るに至れるも、筑前に於ては藩主候父の入京の様子を窺はれず、老職の代つての出勤も見ず、然るに京都の藩邸に於て若し一旦緩急あれば二條家の警衛には任せざるべからずとして、百餘人の士卒を率ひ、用人久野四兵衛總督として出勤の折柄、京洛の形勢は忽ち幕府と薩長との衝突を來たるなり。現前筑前の政權を掌握せる人々に取りては全く意表の外に出でたるを思はしめ、此大變革に直面し周章狼狽を極めしは固より當然の事態にして怪むに足らざるなり。

斯くて望東尼の苦心焦慮したる藩論の一新は歿後半年ならずして實現し、獄中同志の釋放を見るに至りたるは欣幸の極みならずや。

以上時局の轉換、藩情の推移に就ては猶ほ此間の經緯を叙

せざるべからず、前述の如く幕府と薩摩との衝突を來し伏見鳥羽の戦端開かれ、幕軍の敗北に歸したるは實に慶應四年明治改元正月三日のことにして、翌四日幕府の老中小笠原壹岐守は黒田家の留守居役福屋等を諸藩の留守役と同しく大阪の城中に呼出し、薩摩人士が朝廷の二三公卿と謀議し御幼冲の天子を擁して容易ならざる密勅を奏請したる事實を告げ、之に對する幕府の態度を宣明し、慶喜將軍の奏聞狀及び薩摩人の罪状を列舉したる箇條書の謄本とを交付せり、此時防長も既に入京し居りたるも、去年來主として討幕の計畫を立てたる薩摩人士の罪狀を我藩に通告したるなり、而かも昨の午後には伏見鳥羽の開戦となり、幕府の不利に歸したる情報は已に達したるべきに、幕府は此時までも猶ほ飽くまで戰ふべしと決意し、故に秘して之れを告げず、寧ろ却つて幕府の有利に歸したる狀を裝ひたるが如し、之れを速了し、當時大阪の藩邸に在りし裏判役山内權之進は即日藩船大鵬丸に搭じて歸藩の途に就き、周旋方重濱彌右衛門並に砲術講習の爲め去年の秋より入洛したる遊學生堀尾彦六郎等も亦同船して出發し、七日の夜福岡に歸着し、山内は幕府の老中より交付を受けたる文書を藩主に提出し、且つ具さに京阪の事情を報告に及べるなり。

山内等の大坂を出發したるは四日の晩景にして、伏見鳥羽の戦は幕府の敗北に歸したる後ちの一晝夜を閑したるに拘はらず、廻らす所は、薩摩の家来共の策謀に依り戦端を開きたるを報じ、會津肥後の兩藩兵幕府の先鋒となりて戦ひ勝利を博し、京都の薩摩屋敷は爲めに燒棄せられ、大阪の薩摩屋敷

は自ら火を放つて燒棄せりと云ひ、或は大阪の薩摩屋敷を逃げ出で汽船に乘移りたる者は、幕府の軍艦に包囲せられたりと傳へ、幾んど總べての事實は顛倒したるなり。

斯くの如き情報に誤られ、薩摩の大失敗を語り幕府の勝利に歸したるを取沙汰して數日を過ごしたるも、幕府の老中より交付したる告書の次第に見れば、猶ほ能く上國の事情を明瞭にし充分の見定めを確保するの要あり、更に家老次席の久野將監使命を帶びて上阪することとなり、藩船蒼鶻丸に搭じ藩役帆足九八郎、山口基、山内勘左衛門、西川九十郎等の屬僚を隨へ着阪したるに、上國の形勢は意外なる變化を來なし、慶喜將軍は既に六日の夜大阪城を出で、會津桑名の兩藩主及び閑老幕吏に護られ、海路江戸に東歸せられたるにて、幕府の戰略は敗潰に歸し、大阪は全く朝廷の勢力範囲に入れり、久野は容易に上陸すべきにあらず、自己の生命をも危ぶまれ直に引返して、十六日の夜空しく福岡に歸藩せり、亦京都に勤在せる聞役東郷吉作も朝廷より黒田家に致されたる種々の令達を承はりて同船歸藩したるなり。

之れより先き勤王黨と相容れざる一派の頭目なる浦上數馬は去年の冬一旦病と稱して退役し、聊か人心の緩和を策したるも、時局多故の爲め重ねて登庸せられ、其月十五日を以て再び老職に任ずるが如き奇觀を呈し、其翌日の夜には久野將監等の一行歸國するまでも、猶ほ薩摩は敗軍として幕府は勝利と思ひ、藩論は依然として動かざりしが、三日の伏見鳥羽の開戦後の時局を眼前に見たる在京の筑前人は、爾く迂闊なる態度に甘んずべきにあらず、百餘の士卒の中には多少氣概

を有する强硬論者あり、重役の久野四兵衛に迫まる所あり、久野も其乞ひを容れ、聞役桐山作兵衛、井上六之丞兩人の名義を以て黒田家を代表せしめ、相應の場所を警衛せんことを朝廷に願ひ出でたるに、其月七日には之れを許可せられ、市街所々の警衛に任じ、亦錦旗奉行四條侍従に附屬し官兵の數に加はり一隊を編成せり、續いて十一日に至り幕府征討の大詔煥發あるや、黒田家に對しても國力相應の人數を引繩め速かに上京すべしとの朝命下りたるを以て、東郷吉作は之れを齎らして歸藩せり。

斯くの如く久野將監の一行並に東郷吉作の歸着に依つて上國の事情を審にせられ、忽ち從來の藩情を更新して朝命を遵奉し、先づ豈後日田の地方及び筑前西部にある幕府の直轄地へは各隊の士卒を派し、鎮撫の任に當らしむると共に數團の軍兵を出し、討幕軍に參加の議を決し、矢野安太夫先發の一隊を率ひ、月の二十三日を以て輦下の守衛として上途し、進んで有栖川大總督宮を護衛して關東へ出陣し、竹中與右衛門、大野忠右衛門、立花吉右衛門等亦各一隊を引率して後發し、或は奥羽に出征し、老職郡左近全軍の總督となり、藩兵前後出征するもの都べて三千五百人を數へ、藩船數艘も亦運漕の任に當り功績を擧げたるなり。

筑前の藩論が勤王佐幕の間に立つて形勢を觀望したるは當然の歸結として甚しく世論の非議する所となりたるも、猶ほ明治の新朝廷よりは有功の一藩として認められ、一萬石の賞典錄を賜はりたるは主として奥羽關東の軍旅の功と謂はざるべからず。

掲ても筑前の形勢藩論を一新して朝命に承順したるも政權は猶ほ暫らく浦上、野村、久野等の手を去らざりしが、如何にも勤王黨と相容れざる人々として慶應乙丑の大獄を惹き起したる當事者として責任を負ふべき立場に在りたり、此時に當りて久しく失意を極めたる立花靜軒先づ登庸せられ、踵で黒田曉心後の矢野梅庵の諸老亦再び登庸せられ局面を一變せり、就中立花は世子長知公を奉じて上洛し、朝廷に於ける黒田家の不首尾を申雪し、藩政確立に盡瘁し、其收拾の道としては、先づ浦上、野村、久野等の一派を退けて處分せざれば藩政一新の實効期し難しとの議論を生じ、朝廷側の意向も藩内の人心も鬱々所其歸趣を一にせり、先づは革新の第一歩として乃ち當の浦上、野村、久野に對し二月二十五日を以て職を退かしめ、越へて四月八日に及び各命を受けて自裁せり踵で待井蛙叟等以下一派の藩人を流誦に處し、此他幽禁放逐等の處分に附せしもの都べて十六人に及べり。斯くて慶應元年以來政權を掌握せる首腦人物は悉く失落して藩廳の風色は茲に始めて一新光明を見るに至れり。

慶應乙丑の獄案に所刑せられたる勤王黨の重立ちたる人々には門地の高きあり才幹に富めるあり、悉く之等の志士を全滅せしめ、筑前將來の人物を失ひ去りしは惜むべし、幸に王政復古朝政御一新の舊冬十五日御元服被爲加候に付大赦被仰出依而御咎免被成候と云ふ御趣旨を以ての恩典釋放令に沿したる志士に於ては、數年間福岡城中の獄内に呻吟苦楚を嘗め、漸くにして自由闊歩の天地に浮び出でたるも、時勢は一變し先輩同志の遺烈を紹成する立場を喪失し、明治聖世に

處しては概ね平凡なる世路に消息せり。此方面より見來れば  
望東尼の如きは夙に女性として勤王に志し、姫島入牢の身と  
なりては苦難を嘗め、同志に救はれては獄を脱し、防長寓託  
の身となりては毛利家に護られ、畢生皇運の恢興に努め晚節  
終りを全ふせられたるは偉大と謂はざるべからざるなり。

けて之れが重修を企て、此事上聞に達し、畏くも特に皇后陛下の内帑金を賜はり光榮を荷ひ、三條毛利諸公等よりも相資あり、楫取男自から碑文を撰し改め建てられたるもの即ち今の一「正五位野村望東尼之墓」なり。(碑文は前篇に掲出せり、爰に省略す)

降つて明治三年十一月太政官よりは福岡藩廳に對し先般御  
るに 慢くも明治天皇陛下は過る明治十八年七月

るに畏くも明治天皇陛下は過る明治十八年七月

記録編輯御用に付癸丑以來有志徒事蹟並關係之書類取調可差出旨御布告有之候處今以不差出向も有之候條速ニ取調來十二月可差出候事と達せられ、特に七人の志士を指名して事蹟の調査を命ぜられたる内には野村望東尼の名を擧げられ、他の六人は平野國臣、加藤司書、月形詳、吉田重藏、中村恒次郎江上榮之進を選ばれ、人物の大小功勞の多少自から區別の存すべきも、孰れも筑前勤王黨として特別の事蹟を認められ、望東尼の此等人物と共に第一に推されたるに見れば、望東尼の女傑として稱揚せらるべきは天下の公論たると思ふべし。

望東尼の生涯は近世史に不朽の芳名を博ふべく、其遺烈は永世防州三田尻桑山の墳域に輝くべし、余や王政維新の今昔に想到し、曩年尼の潔齋祈願の祠神たる宮市天滿宮に奉賽して心願を偲び、荒瀬の舊居を訪ふては客寓の心境を思ひ、轉じて正福禪刹葬儀の跡を尋ね、踵で大樂寺内の草庵に至り佛間に安置せらるゝ本始院向陵望東禪尼の靈前に跪き香華を手向け、去つては桑山の南麓なる墳墓に謁し、轉た感慨を惹かれたる防州路の去來の數々に至りては、既に前々篇に叙記したる所の如し。尼の終焉當時の墓塔は頗る簡素なりしと云へるが、明治朝の二十七年三月楫取素彦男は三條公の遺囑を受

望東尼郷國の墳墓は、野村家歴代の菩提所たる博多東町大寶山明光禪寺に在り、墓碣には望東禪尼と戒名あり、望東は良人新三郎歿して後は參禪修行に入り同山第二十七世元亮和尚の得度を受け髮を蓮り望東禪尼と號せり。 (江島翁の考案によれば法華經曰。佛放三眉間白毫相光二照三東方八萬八千世界一。亦レ不ニ周遍一。照は眾の義なり。望東の二字は俗名モトと音便相通じ、經義と暗合せるが如しと云ふ。) 同寺は明治四十四年の交、福岡市區改正道路改變により市外東堅粕の地(今は福岡市に合併せり、此の地籍は余が永年)に移り、野村家の墓所は望東尼の墓と共に此處に移建せられたり。 (望東尼墓碣法名の肩に贈建法は後世の添加なり正五位と銘刻せる)

藩論歸正維新後の政廳は望東尼を始め勤王黨の一列殉難士を福岡城東千代松原旌忠祠に祀り、後年之れを東公園地畔に移し永年祭祀を絶たず、今福岡護國神社となる爾後明治二十四年辛卯三月に至り、辱くも明治朝廷に於ては一統を靖國神社に合祀仰出され恩榮に浴し、殊に亦望東尼に對し畏くも明治二十四年十二月十七日を以て特旨贈位の御沙汰書を遺族に下され、時の宮内大臣從二位勳一等子爵土方久元宣命、贈正五位の位記を賜はる、聖恩極まりなし、左右感泣せざるはなきなり。

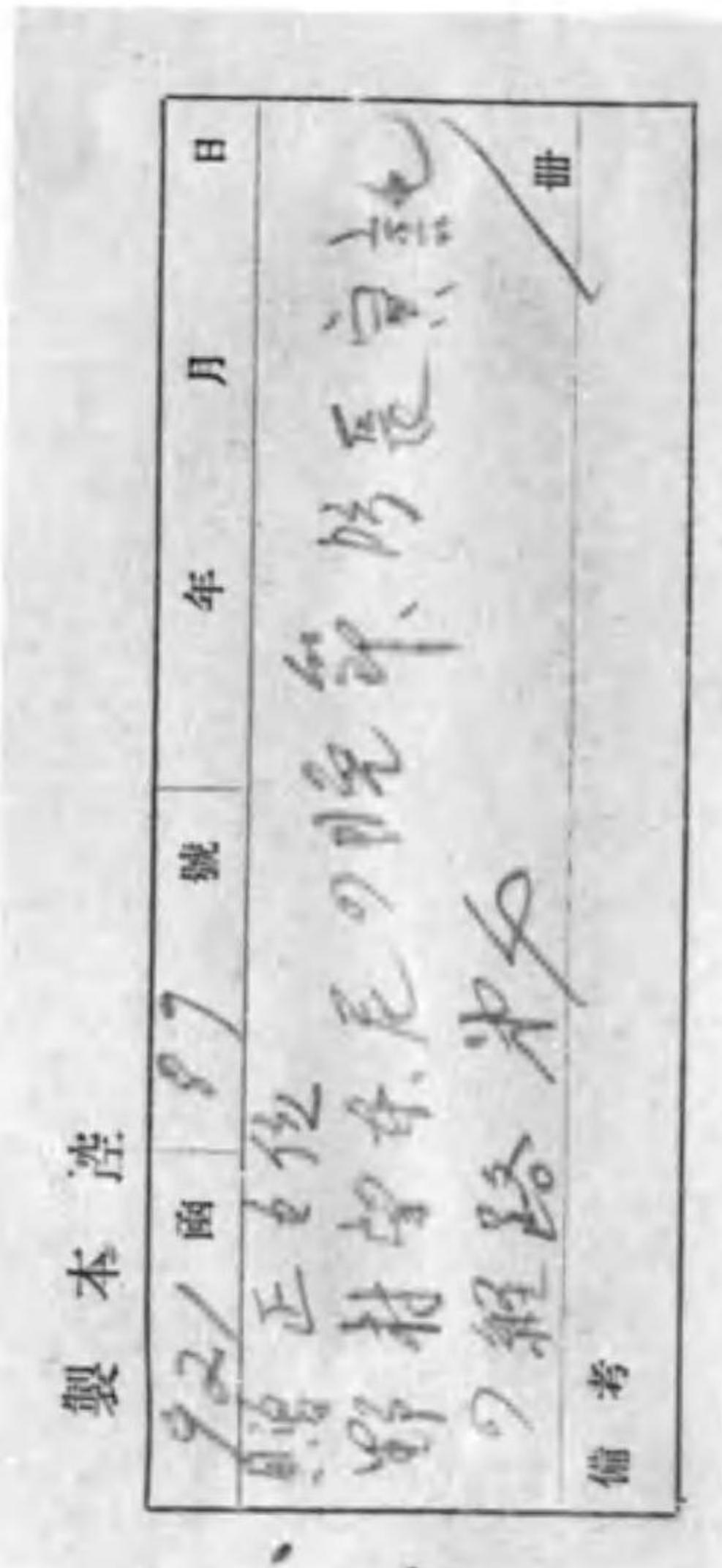
最後擱筆せんとするに當り、福岡野村家の故宅を尋ねんとす、望東浦野家より出で藩の名望御馬廻組野村新三郎貞貫の後妻として入嫁し、後年世俗の煩を厭ひ、弘化二年十月朔日前妻生む所の長男卯左衛門貞則に家を嗣がしめ、望東夫妻は藥院林毛町の本宅を出でゝ城外平尾村に隱棲し、七年を闊したる嘉永四年の九月九日には卯左衛門心疾を以て暴卒し、藩法により久しく住せし林毛町邸宅並に食祿を沒收せられ名跡斷絶せり、本宗大組野村勘右衛門の本町賓屋敷を借りて一家を

る立益町に新家を營作し、文久二年の七月には助作は杉土手の神代の假宅を引拂ひ此の新家に引移り、野村家は始めて本宅として獨立の住居を定むるに至れり、之れよりは望東尼も平尾山莊との距離近くなり往復の便利も宜しく、却つて本宅に居らるゝことも多くなりしが、慶應元年の夏藩廳の嫌疑を受くるの身となりて、纔かに二ヶ年間の本宅住ひに過ぎざりしなり。軒ては姫島流謫の身となり、脱獄越境客死を遂げられたる後の遺族は立益町の本宅を易へ、樹木屋町に住まはれ後年東京移住となり、故宅は解き拂はれたるを思ふべし、余の先師たりし望東尼實家の後繼故浦野勝翁より宅址を指示されしも滄桑の變今知るに由もなし。

又望東尼の誕生地たる浦野家の舊居の追廻御廐後は城外陸軍練兵場に切崩され僅かに遺跡を指點さるゝのみ、今は唯り望東尼の隱棲起臥せられたる平尾山莊の殘屋を留め、財團法人向陵會の管理の下に女傑を追慕し史蹟の保存顯揚に努めらるゝは欣幸の至りなり。

擧げて之れに儒居し、月を越へ僅かにして家名繼續を許され、食祿は減石せしも再び賜はりたり、然れども邸宅は復舊せず、依て文久元年の冬には嗣子才之助亦アラタの兄弟の母親たる實家神代家の杉土手の邸内に一家を構へ移られ、望東尼夫妻は猶ほ舊の如く平尾山莊に歸住せられたり、斯くて杉土手と平尾山との間を往來し世路を送らるゝこと十二年に及び、文久元年十一月には望東尼上國の漫遊をなし、翌年歸國の年には長兄アラタの後を繼ぎたる助作も船十八に達し、國主の御用を勤め世間交際上よりもしても一家を新たにするの必要を生じ、谷な

尙ほ附記せんと欲するは家主助作は祖母望東尼と共に罪を得て禁錮の身となり家政を塞がれ、新婦ありしも兒女なかりし爲め、本宗の野村勘右衛門の弟彦助多苗貞幹を養ふて家督相續せしめたり、助作は望東に先ち三ヶ月前に福岡城中に獄死を遂げ、望東尼亦踵で三田尻終焉となり、助作の實兄和亦二年許の後ち明治の初め病歿せり、是に於て平助作兄弟の母親神代氏は畚の未亡人と共に家主彦助を扶け、家政を監せられしも、事情ありて家督を辭し實家に歸りたり、故を以て望東尼の孫たる二川近父幸之進相遠は野村新三郎次男也の次男小太郎入つて家を嗣ぎ



本製

兩

正三

卷之三

卷之三

者

10

10

好あり、又略ぼ繁  
融和圓滿ならし  
能く知られし所に  
散在し、又に瀕  
世を棄てられた  
されが散佚を防ぎ保  
女傑一生の事業な  
たるは多幸至極  
創立以來の總裁、顧問及  
約をなしたるものなり。佐  
以上望東尼の唯  
べるものありと確  
せられんことを。

好あり、又略ぼ尊皇の大義を解し望東尼や助作兄弟の感情を融和圓満ならしめたるは珍しき一個の女性として尊むべし、晚年病弱なりしも高齢を保ち、明治三十年六月二十日を以て世を棄てられたり、平生望東尼を推重されたるは親族故舊の能く知られし所にして、尼の遺著遺稿文書資料の或は民間に散在し、又に湮滅に歸したるもの無しと限らざるも、大概之れが散佚を防ぎ保存せられたるは、全く此の女史の力により女傑一生の事業を傳へ人物を考ふるに於て史界の研究を益したるは多幸至極とする所なり。

924

89

大熊浅次郎

終